

## 「つばめ元気かがやきポイント事業」 4月1日から取組期間がスタート

－にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業と連携します－

今年度、過去最高の14,653人が登録した「つばめ元気かがやきポイント事業」の、令和4年度の実施期間が4月1日からスタートします。9年目となる新年度は、県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」のアプリで貯まったポイントを本事業のポイントに加算できるように連携するなどして、健康づくりを楽しみながら継続できるように内容を拡充します。

### 【令和4年度 つばめ元気かがやきポイント事業の概要】

- 1.取組期間：4月1日（金）～12月31日（土）
- 2.対象：燕市在住・在勤・在学者
- 3.参加申込：「登録申請書」を指定の窓口へ提出、FAX、郵送  
または申請フォームから登録（随時受付中）
- 4.参加方法：交付される手帳に日々の健康づくりを記入
- 5.新年度の拡充点：



#### (1) 「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」でポイント付与

- ①アプリ「グッピーヘルスケア」をインストールすると5ポイント
- ②貯まったポイントをつばめ元気かがやきポイントに加算可能（100P=5P）

#### (2) ポイントメニューのリニューアル

- ①1ポイントメニューに「血圧を測る」を追加し記録欄を新設
- ②5ポイントメニュー「スマホ教室」「つばめ電子図書館利用」などを追加

#### (3) 協定締結企業との連携

明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、アクサ生命保険株式会社の社員やアドバイザー活動による顧客への周知を通して働く世代の参加を促進

### 【にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業の概要】

ウォーキング等の運動、スポーツイベントの参加や健康診断の受診などの健康活動を行うことでアプリ「グッピーヘルスケア」にポイントが貯まります。貯まったポイントは、地域協力店（県内約400店舗）で100ポイントごとに特典、サービスと交換できます。



本件についてのお問い合わせ先  
健康福祉部 健康づくり課：今泉  
電話：0256-93-5461（直通）